

(令和4年6月3日 政調5部会「正副部会長会議」資料)／

令和4年度 富山県予算に対する要望事項

回 答 書

【福祉環境部会】

自由民主党富山県連政務調査会

の えき

福祉環境部会資料 目次

○富山県医師会	(01)
自由民主党富山県医療会支部		
○富山県移植推進財団（富山県腎臓バンク）	(15)
○富山県腎友会	(16)
○富山県歯科医師会	(18)
自由民主党富山県歯科医師連盟支部		
○富山県看護協会	(23)
富山県看護連盟		
自由民主党富山県看護連盟支部		
○富山県薬業連合会	(28)
自由民主党富山県薬業支部		
○富山県薬剤師会	(31)
自由民主党富山県薬剤師支部		
○富山県厚生農業協同組合連合会	(32)
○富山県国民健康保険団体連合会	(33)
○富山県ホームヘルパー協議会	(34)
○富山県手をつなぐ育成会	(36)
○富山県理学療法士会	(49)
○富山県栄養士会	(52)
日本栄養士連盟富山県支部		
○富山県アイバンク	(55)
○富山県骨髓バンクを広める会	(56)
○富山県民間保育連盟	(57)
日本保育協会富山県支部		
自由民主党富山県保育推進連盟支部		
○富山県社会福祉士会	(59)
○富山県社会福祉協議会	(61)

福祉環境部会

自由民主党富山県医療会支部

富山県医師会

1. 働き方改革への支援

(1) 富山県医療勤務環境改善支援センターの更なる充実（人材及び予算の確保）

医師・看護職員等の医療従事者の離職防止や医療安全の確保を図るとともに、医師の働き方改革へ確実に対応するため、令和4年度から医療勤務環境改善支援センターを県医師会内に設置・運営し、勤務改善を図る医療機関や医師のキャリア形成などの相談・支援体制を強化しながら、医師の働き方改革への取組みを促進してまいりたい。

・新) 医療勤務環境改善・キャリア支援事業費 11,000千円 (医務課)

(2) 地域医療支援センターによる医師の地域での偏在の是正。医療勤務環境改善支援センターとの連携によってさらに有効な手立てがとられるよう対策を求める。

地域医療支援センターは、県全体として必要な医師を確保し、医師の地域での偏在是正、病院における医師不足の解消を図るための取組みとして、県内公的病院に対する診療科別の医師の不足状況を把握するための調査、県内高校出身者の医学部進学者の把握の実施や、金沢大学及び富山大学特別枠医師の定期的な面談等、医師のキャリア形成の支援について、富山大学が運営する寄付講座「地域医療総合支援学講座」と連携しながら、取り組んでいるところである。

さらに、医師の働き方改革に対応するため、令和4年度から医療勤務環境改善支援センターを県医師会内に設置・運営し、勤務改善を図る医療機関や医師のキャリア形成などの相談・支援体制を強化しながら、大学や県医師会等と連携し、必要な地域医療の確保、地域偏在の是正に向けて取り組んでまいりたい。

・新) 医療勤務環境改善・キャリア支援事業費 11,000千円 (医務課)

2. 感染予防対策の強化

(1) 新型コロナウイルス感染症をはじめ、感染症対策の強化・充実を図るため情報の伝達や各機関の緊密な連携がすみやかに行えるよう、よりよいシステムの構築を推進していただきたい。

なお、医療機関や福祉施設、学校などにおいて刻々と変化する事態に備え、情報のアップデートや啓発、ネットワーク構築・強化のため、研修会開催が十分行えるよう、IT環境整備も含め支援をお願いしたい。

介護施設・事業所への教育・研修や、感染者や濃厚接触者発生時の施設・事業所への人的支援等をお願いしたい。

介護職員を対象として、新型コロナウイルス等の感染症予防及び施設内での感染症等を含む災害発生時に応じての研修を開催することとしている。

・介護職員のための新型コロナ感染症予防対策研修 1,400千円(厚生企画課)

万が一、介護施設等で感染者等が発生した場合、施設内の消毒に要する経費や応援職員の割増賃金、旅費のほか、自費検査費用ややむを得ず施設内療養に要した費用などのかかりまし経費に対し、引き続き支援してまいりたい。また、感染が拡大し介護職員等が不足する場合は、高齢者施設関係団体との応援派遣協定に基づき支援をしてまいりたい。

また、令和2年6月以降、厚生センター・支所が中心となり、感染症専門医や感染症認定看護師、厚生センター職員等が介護施設等の現地へ赴いて、感染管理に必要な助言や研修会開催などを行っている。引き続き、感染症専門医や感染管理認定看護師等と連携し、介護施設等への感染管理対策へ必要な助言等を行ってまいりたい。

- ・介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業 42,000千円
- ・地域包括ケア推進支援事業（厚生センター配当分） 3,114千円

(高齢福祉課)

感染症に対する医療体制の整備として、中央病院をエボラ出血熱等の患者の受入れが可能な第一種感染症指定医療機関に指定するとともに、医療圈毎に第二種感染症指定医療機関を指定してきたが、2020年度には、新たに富山大学附属病院を第二種感染症指定医療機関に指定するなど、医療体制の充実を行っている。

これまででも、県医師会等関係団体と密接に連携しながら感染症対策の強化・充実を図ってきており、引き続き、医療機関や検疫所等の関係機関との連携のもと、国内外の感染症発生情報の把握、医療・検査体制の充実等、体制の整備に努めて参りたい。

- ・感染症予防事業費 1,049,771千円
- ・感染症特別対策費 8,971千円

(健康対策室)

3. 救急・災害対応の充実

(1) 全国の医療関係者による災害時医療活動を円滑に実施するための研修会や体制構築のための支援をお願いしたい。また災害医療における活動時に必要な資材等の充実と更新のために支援をお願いしたい。定期的に更新するための予算をお願いしたい。

災害の発生に備え、医療従事者の質の向上や連携の強化を目的として、災害医療に関する研修等を実施することは重要であると認識している。地域医療対策推進費補助金により、研修会等を実施することが可能があるので、ぜひ活用いただきたい。

また、災害拠点病院の設備整備については、国の医療提供体制推進費補助金を活用して支援してまいりたい。

- ・地域医療対策推進費補助金 36,000千円

(医務課)

- (2) 大規模災害時における死体検案を担う医師の不足が明らかになっている。検案業務に関する研修の機会の充実のため、県医師会として検案研修会を開催したいと考えており支援をお願いしたい。

災害の発生に備え、医療従事者の質の向上や連携の強化を目的として、死体検案に関する研修等を実施することは重要であると認識している。地域医療対策推進費補助金により、研修会等を実施することが可能であるので、ぜひ活用いただきたい。

- ・地域医療対策推進費補助金 36,000千円

(医務課)

4. 二次・三次救急医療機関における救急医療体制の充実

- (1) PCR検査の充実、新型コロナウイルス対策費を含めて2次輪番対策医療機関に対してこれまで以上に予防衣（PPE）、マスク等の確保、補充をお願いしたい。また引き続き各2次医療機関への施設整備・環境整備もお願いしたい。

県では、これまで、国や県で調達した感染防護具を必要に応じて迅速に県内医療機関に配布するとともに、医療機関における感染対策強化のため設備整備を支援してきた。引き続き、必要な感染防護具の確保や配布、設備整備の支援に努めてまいりたい。

- ・新型コロナウイルス感染防護具確保等事業 25,700千円
- ・新型コロナ感染症患者受入医療機関等における設備整備 380,521千円

(健康対策室)

2次救急医療機関の設備整備については、国の医療提供体制推進費補助金を活用して、引き続き支援してまいりたい。

(医務課)

- (2) 小児科、耳鼻科においては大きく受診患者が減少している。これら医療機関に対してコロナ感染が落ち着いても引き続き継続した医療が行えるように財政支援をお願いしたい。また公的病院を中心とした2次医療機関においては軽症者、中等者のコロナ患者を受け入れ、それに伴う看護師の疲弊、病院経営のしわ寄せがきている。施設整備・環境整備も含めて併せて財政支援もお願いしたい。

小児科、耳鼻科を含めた診療所は、「かかりつけ医」として地域の一次医療を支える重要な役割を担っており、上手な医療のかかり方の普及啓発を行っている。また、2次救急医療機関の設備整備については、国の医療提供体制推進費補助金を活用して、引き続き支援してまいりたい。

(医務課)

県では、これまで医療機関における感染対策強化のため設備整備を支援してきた。引き続き、設備整備の支援に努めてまいりたい。

- ・新型コロナ感染症患者受入医療機関等における設備整備 380,521千円

(健康対策室)

- (3) ドクターカー導入に向けて富山県立中央病院の救急医の増員を含めて早急の導入をお願いしたい。

ドクターヘリについては、平成27年8月24日に運航開始して以来、治療開始時間の短縮効果や救命率の向上、後遺症の軽減に相当大きな効果が出ているものと考えている。

ドクターカーについては、ドクターヘリほど活動エリアは広くないものの、ヘリ運航が困難な夜間や悪天候時の運用も可能であることから、本県においても、消防の救急車が病院で医師を拾って現場に向かう「ピックアップ方式」による取組みが、県内の消防本部の一部で、地域の病院と協定等を結んで実施されているほか、令和2年度から、南砺市民病院においてドクターカーの運用が開始されたところである。

今後、本県の実情にあったドクターカーの運用の拡充のあり方について、各地域のメディカルコントロール協議会などにおいて、医療機関や消防機関等とさらに検討・協議してまいりたい。

(医務課)

5. 継続的な医師確保対策の推進

- (1) 県内初期臨床研修病院への援助、施設整備、県立中央病院の研修医員の定員の増加等をお願いするものである。

富山県臨床研修連絡協議会において、各病院が一体となって研修指導体制等の充実に向け連携強化を図りながら、医学生に対するPRなど、引き続き、臨床研修医や専攻医の確保対策に向けて取り組んでまいりたい。

・臨床研修医確保総合対策事業 19,500千円

(医務課)

- (2) 富山大学医学部における地域枠医学生の引き継ぎの確保とリハビリ専門医を養成する場が創られるよう富山県からもお願いしていただきたい。他県からの初期研修医受け入れに際する公的病院の研修医施設の整備をお願いしたい。まずは富山県立中央病院の初期研修医枠の追加等もお願いしたい。女性医師においては結婚、出産、子育てに伴うサポート体制等を十分に再検討していただきたい。

富山大学医学部特別枠の入学定員について、地域に必要な医師が十分に確保されるまで、富山大学と連携しながら、特別枠が継続されるよう努めてまいりたい。

また、富山県臨床研修病院連絡協議会において、各病院が一体となって研修指導体制等の充実に向け連携強化を図るとともに、女性医師へのサポート体制等については、令和4年度から医療勤務環境改善支援センターを県医師会内に設置・運営し、勤務改善を図る医療機関や医師のキャリア形成などの相談・支援体制を強化しながら、女性医師等の勤務環境改善に取り組む病院への助成、女子医学生や若手医師を中心としたキャリア継続を支援するための取組みに対する助成、病院内保育所の運営費支援に引き続き取り組んでまいりたい。

(医務課)

6. 女性医師支援

(1) 性別にかかわらず学生や臨床研修医がキャリア向上を目指し、地域医療や医学の進歩の担い手として育つように、根強いアンコンシャスバイアスを払拭し、強いモチベーションを持ち続けることができるようにするための意識啓発が継続できるよう、支援をお願いしたい。

女性医師等へのサポート体制等については、令和4年度から医療勤務環境改善支援センターを県医師会内に設置・運営し、勤務改善を図る医療機関や医師のキャリア形成などの相談・支援体制を強化しながら、女子医学生や若手医師を中心としたキャリア継続を支援する取組みに対する助成、女性医師等の勤務環境改善に取り組む病院への助成、病院内保育所の運営費支援に引き続き取り組んでまいりたい。

(医務課)

(2) ライフィベントによる勤務の制約をキャリアの妨げとしないよう、多様な働き方を支援するために、勤務環境改善支援センター等と富山県医師会女性医師支援窓口との連携を強化するようお願いしたい。

女性医師等へのサポート体制等については、令和4年度から医療勤務環境改善支援センターを県医師会内に設置し、女性医師等相談窓口と一体的に運営し、勤務改善を図る医療機関や医師のキャリア形成などの相談・支援体制を強化しながら、総合的に支援してまいりたい。

・新) 医療勤務環境改善・キャリア支援事業費 11,000千円

(医務課)

(3) エッセンシャルワーカーである女性医師の家族の保育や介護を優先的に確保し、医療が滞ることのないようにしていただきたい。

病院内保育所を運営する病院に対する支援に加え、女性医師等へのサポート体制等については、令和4年度から医療勤務環境改善支援センターを県医師会内に設置・運営し、勤務改善を図る医療機関や医師のキャリア形成などの相談・支援体制を強化しながら、女性医師等の勤務環境改善に取り組む病院への助成、女子医学生や若手医師を中心としたキャリア継続を支援するための取組みに対する助成などに引き続き取り組んでまいりたい。

(医務課)

7. 臨床研修医制度及び専門医確保への支援と助成

(1) 初期臨床研修終了後も引き続き富山県内で後期研修を行い、専門医取得を目指す環境と魅力が必要であり、一貫した教育研修体制の充実への支援を要望する。

富山県臨床研修連絡協議会において、各病院が一体となって研修指導体制等の充実に向け連携強化を図りながら、医学生に対するPRなど引き続き臨床研修医や専攻医の確保対策に向けて取り組んでまいりたい。

また、富山大学に設置・運営する寄附講座「地域医療総合支援学講座」において、医学生の入学時から卒後臨床研修を経て専門医になるまでのキャリア形成支援や「地域医療総合支援センター」による医師派遣を一元管理し、地域医療に従事しながら、医師としてキャリアアップできるように十分に配慮し、派遣を実施できるよう努めたまいりたい。

(医務課)

- (2) 後期研修医を確保する取り組みと基幹病院における教育体制充実、指導医の確保のための予算を要求したい。

富山大学医学部の地域枠は、引き続き支援をお願いしたい。

将来選択する専攻科に縛られた地域枠医学生の現在の環境については、富山県における専攻科医師の充足率および医学生の希望などを考慮し、是非制度そのものの見直しをお願いしたい。

富山県臨床研修連絡協議会において、各病院が一体となって研修指導体制等の充実に向け連携強化を図りながら、医学生に対するPRなど、臨床研修医や専攻医の確保対策に向けて取り組んでまいりたい。

富山大学医学部特別枠の入学定員について、地域に必要な医師が十分に確保されるまで、富山大学と連携しながら、特別枠が継続されるよう努めてまいりたい。

また、特別枠については、効果的な医師の養成につながるよう、必要に応じた診療科の見直しなど、その運用について、各診療科の医師の充足状況などをみながら、大学や公的病院と協議してまいりたい。

(医務課)

8. 子ども虐待の防止および不適切養育を受けた子どもの心の診療の充実

- (1) 10代の死因の第1位は自殺である。その背景にある幼少期の不適切養育や虐待による心の傷を治療するために、不足している「子どもの心」を診る専門医を養成し、子どもの心理治療を担う専門医療機関を創設していただきたい。また、養育支援の拠点である児童相談所を入院が可能な心理治療施設と併設することで、入院によるアセスメントや虐待によるトラウマの治療を行う体制を整備されたい。

県では、令和3年度、富山児童相談所の移転改築を含む機能強化や関係機関との連携のあり方などを検討するための「富山児童相談所機能強化検討委員会」を設置し、その中で児童心理治療施設設置の必要性についても検討を行ったところであり、令和4年度には、同委員会を発展的に改組した基本計画検討委員会を設置し、施設整備をはじめ、関係機関との連携や人材の育成などの児童相談所等の機能強化やその工程に関する基本計画を策定することとしており、心理的・精神的な理由で日常生活に支障がある子どもへの支援のあり方について検討してまいりたい。

・児童相談所等機能強化基本計画策定事業 2,000千円

(こども家庭室)

児童精神科医や小児科医等の育成については、令和3年度に設置した「小児医療等提供体制検討会」の最終とりまとめにおいて、「富山大学を中心とした、子どものこころの診療を専門とする児童精神科医や小児科医等の育成・確保」が盛り込まれた。

県においては、令和4年度新たに、富山大学附属病院に児童精神科医、小児科医等を育成するための寄附講座を設けるとともに、県リハビリテーション病院・こども支援センターから各地域の基幹病院に医師を派遣し、発達障害児（疑い）の診療を行い、併せてOJTにより各基幹病院の医師育成を図るなど、子どものこころの診療体制の充実を図ることとしている。

・新) 児童精神科医等養成講座設置事業 40,000千円

・新) 子どものこころの診療サテライト事業 11,000千円

(医務課)

9. 精神障がい者社会復帰事業への支援

(1) 精神障がい者の高齢化に伴い、介護保険との乗り入れを伴う関係部署・機関の連携調整を、県・市町村単位では是非お願いしたい。さらに、「8050問題」にみる、ひきこもり者支援対策に実効性のある施策を推進していただきたい。

市町村が行う地域住民の多様な相談を総合的につなぐ地域包括支援センターの総合相談機能の充実や、地域づくりに取り組む生活支援コーディネーターへの支援の充実、支援を必要とする高齢者やその家族等の把握や支援、見守りを行うための地域関係者等のネットワーク構築推進等の取組みに対して引き続き支援してまいりたい。

・地域支援事業交付金（センター運営費含む）	800,617千円
・高齢者自立支援・介護予防推進事業	2,475千円

(高齢福祉課)

ひきこもり対策については、県ひきこもり地域支援センターを中心に、厚生センターや市町村等、当事者や家族にとって身近な窓口の担当者が密接に協議・調整しながら相談支援に応じているほか、民間団体の居場所づくり等の新たな取組みに対して補助を行うなど、相談者に寄り添った体制整備に努めている。

(健康対策室)

(2) 精神障がい者の地域移行支援を支える事業所での不適切な支援が問題となることが続いている。これらの事業所への実態把握、苦情処理についての施策を引き続きお願いしたい。

ひきこもり対策については、県ひきこもり地域支援センターを中心に、厚生センターや市町村等、当事者や家族にとって身近な窓口の担当者が密接に協議・調整しながら相談支援に応じているほか、民間団体の居場所づくり等の新たな取組みに対して補助を行うなど、相談者に寄り添った体制整備に努めている。

(健康対策室)

10. 乳幼児保健・学校保健への取り組み

(1) アレルギー、思春期、心の問題、いじめ、ゲーム依存など多様化・深刻化する学校現場の課題に適切に対応していくために、初動対応について学ぶ機会を設け、孤立せずチームとして対応できるような体制を構築していただきたい。新型コロナウイルス感染症流行に伴い、過度に不安を煽ることがないよう正しい情報提供を行い、予防に努めながら、日常生活を送ることができるよう指導をお願いしたい。

引き続き、県心の健康センターにおいて精神保健福祉相談を県依存症支援センターでネット・ゲーム障害の相談に対応してまいりたい。

(健康対策室)

近年、メンタルヘルスに関する課題やアレルギー疾患、低視力者の増加等、児童生徒の健康課題が多様化、深刻化の傾向にある。それに加えて、新型コロナウイルス感染症に起因するストレス、いじめ、偏見等に関する課題もみられる。学級担任や養護教諭等を中心としたきめ細かな健康観察やストレスチェック等を実施し、児童生徒の状況を的確に把握し、健康相談等の実施やスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を連携した支援等、関係教職員がチームとして組織的に対応してまいりたい。

(保健体育課)

(2) どの学校においても性教育が実施されるよう制度化および予算化を要望する。

現在、学校における「性に関する指導」は、学習指導要領に基づいて、保健体育科の授業はもとより、道徳、特別活動等を中心に学校の教育活動全体を通じて行われている。令和2年6月に国において「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」が定められ、生命の安全教育を推進することが決定された。令和3年度からモデル校において実践研究を行い、令和5年度から全国の小中高校での生命の安全教育の実施を図ることとされている。こうした国の取組を踏まえて、生命の安全教育のあり方について今後検討してまいりたい。

(保健体育課)

(3) デートDV防止教育等加害者にしないための教育、被害者が相談しやすくなるような教育啓発を行うとともに、相談を受けた教職員が適切な初動対応ができるよう、研修等を行っていただきたい。

これまでも養護教諭研修会の折にデートDVに関する情報を提供したり、生徒対象の講演会についても紹介したりしている。今後も引き続き、教職員に対する研修や学校等における予防啓発講座の開催等、他機関と連携しながらすすめてまいりたい。

(保健体育課)

11. 子どもの発達障がいへの対応力向上に向けての取り組みの充実、小児在宅医療

(1) 県が主体となって行われている講習会は、少人数でのグループワークで学ぶことができ、非常に有用である。今後もさらに発展的に継続をお願いしたい。

近年、発達障害に関する診療ニーズが高まってきており、平成30年度から、県内の小児科医等に対してより実践的な研修を実施し、発達障害の早期発見・早期支援の役割を担っていただけるよう取り組んでいるところである。引き続き、県医師会など関係機関と連携しながら、専門医の確保・養成など発達障害児の支援体制のさらなる整備に努めてまいりたい。

・発達障害医師対応力強化事業 1,000千円

(障害福祉課)

- (2) 医療的ケアを必要としながら生活する小児が増えている中、災害対応についてのマニュアル整備とともに、保健・医療・福祉・教育等の関係者により平常時からの連携体制の構築、災害発生時の電源確保、避難先の整備等の支援体制が構築されるよう支援をお願いしたい。

令和3年度から引き続き、小児在宅医療従事者の技術習得のための研修等に対し支援するとともに、令和2年度に作成した災害時対応マニュアル等を活用した、多職種ケアチームが継続した医療提供を行うための医師向け講習会・講演会の開催に対しても支援を行うこととしている。

また、令和4年度から新たに、災害発生時に備え、人工呼吸器使用児者を診療する医療機関に対し、人工呼吸器用の非常用電源の購入・貸出しを支援することとしている。

・医療的ケア児在宅医療支援事業	1,650千円
・新) 在宅人工呼吸器使用児者向け非常用電源整備事業	3,180千円

(医務課)

県教育委員会においては、特別支援学校医療的ケア体制整備事業において、保健・医療・福祉・教育等の関係者及び保護者の代表を委員とする運営協議会を設置しており、災害発生時の対応について協議し令和3年度に策定した富山県立特別支援学校医療的ケアガイドラインに災害時対応に向けた体制整備について示している。引き続き、医療的ケア実施校における体制整備を支援し災害発生時の支援体制の構築に努めてまいりたい。

・特別支援学校医療的ケア体制整備事業	57,845千円
--------------------	----------

(県立学校課)

12. 在宅医療の推進

- (1) 人生の最終段階における意思決定支援事業が募集され、研修会が開かれた。県内でアドバンス・ケア・プランニングの普及を広げるためこの事業が継続できるよう予算要望したい。

アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の取組みを全県に普及するため、令和2年度から4医療圏毎に郡市医師会が共同して行うACPの推進に向けた取組みを支援している。今後とも、県医師会及び郡市医師会と連携して、ACPの普及啓発に取り組んでまいりたい。

・在宅医療・本人の意思決定支援事業	6,500千円
-------------------	---------

(高齢福祉課)

- (2) 県内全域で医療職、介護職、行政も参加できるICTを活用した多職種連携システムの構築支援を要望したい。

在宅医療体提供制の充実に向け、これまでも、①開業医の連携・グループ化や郡市医師会の多職種連携等の取組みへの支援、②訪問看護ステーションの設置・機能強化やICT導入への支援、③ICTを活用した地域医療・介護連携の情報共有基盤整備への支援、④病院看護師と訪問看護ステーション職員との人材交流・相互研修などを実施し、医療・介護の切れ目のない支援体制の強化に取り組んできた。

引き続き、ICTを活用した地域医療・介護連携の情報共有基盤整備への支援などに取組むこととしており、多職種連携が推進されるよう支援してまいりたい。

・新) 富山県訪問看護総合支援センター事業	26,500千円
・富山県在宅医療支援センター運営事業	12,000千円
・在宅医療・本人の意思決定支援事業	6,500千円
・地域包括ケア推進支援事業	3,114千円
・医療・介護連携促進基盤整備事業	5,000千円 等

(高齢福祉課)

13. 認知症対策

- (1) 運転免許返納が急増しており、自動車以外の移動手段や社会交流の場の整備、買い物支援や生活資源の提供方法への支援をお願いしたい。

認知症の人が住み慣れた地域のよりよい環境で自分らしく暮らし続けられるよう、認知症対応型グループホームの整備への支援をはじめ、認知症に関する理解の促進・普及啓発や若年性認知症の方の相談・支援、市町村との連携による認知症の人の広域見守り体制の整備のほか、認知症サポーターを中心とした認知症の人や家族のニーズに合った支援につなげるチームオレンジ活動の設置や認知症カフェの開設など認知症の人と家族を支える場の充実等に取り組むこととしている。

今後とも、市町村と連携し、認知症になっても安心な地域支援体制の構築に努めてまいりたい。

・新) 認知症にやさしい地域づくり推進事業	3,000千円
・富山県若年性認知症相談・支援センター事業	5,194千円
・認知症地域支え合い推進事業	1,487千円
・若年性認知症就労継続支援推進事業	500千円 等

(高齢福祉課)

14. 生活習慣病対策事業の推進

- (1) 生活習慣病の管理に必要な健診項目が対象者すべてに行われるよう予算要望したい。

生活習慣病の管理に必要とされる健診項目によって、検査の実施体制や単価も異なるため、実施スキームや費用負担等について、各保険者間での意見のとりまとめ、協議・調整を検討してまいりたい。

(厚生企画課)

- (2) 生活習慣病対策を充実させるために、専門医とかかりつけ医及び行政との連携構築、保健指導の介入を増やすためにもかかりつけ医が保健指導依頼書を作成した場合に相当する費用をつけていただきたい。

糖尿病性腎症重症化予防などを中心に、医療と保健、医療保険者との連携体制の推進により、保健指導の充実を図っていくことは、生活習慣の改善による疾病予防や合併症等による重症化予防を推進する上で非常に重要なことである。予防・健康づくりについては、保険者ごとに取組みが進められており、市町村国保においても市町村独自の取組み・方向性があるため、今後、市町村の意向等を調整してまいりたい。

(厚生企画課)

15. 脳卒中情報システム事業への充実と支援

- (1) 各医療機関や循環器専門医との連携を強化し、症例の蓄積および詳細な解析を行い、医療機関や県民への積極的な啓発活動に取り組んでいきたい。この事業活動が行えるよう十分な予算と支援をお願いしたい。

脳卒中情報システム事業については、県内の脳卒中患者の発症と急性期治療を集約し、急性期医療提供体制等についての分析や分析結果を活用した医療機関や県民への啓発を貴会に委託しており、来年度も引き続き、実施していただくこととしている。

今後とも、医療機関、関係団体等と密接な連携を図りながら、脳卒中対策の推進に努めて参りたい。

・脳卒中情報システム事業	4,531千円
・地域リハビリテーション支援体制整備事業	14,013千円

(健康対策室)

16. 自殺予防対策の推進

- (1) アルコール不適切使用を連続した生活習慣として捉えて、広く一般人向けの啓蒙をするようなリーフレット頒布などの支援をお願いしたい。

県では、富山県アルコール健康障害対策推進計画（平成30年3月策定）に基づき、飲酒に伴うリスクに関する知識の普及、健康障害の予防、相談から治療と回復支援に至る切れ目のない支援体制の整備に努めている。

ご指摘の県民向けの啓発については、毎年11月10日～16日の「アルコール関連問題啓発週間」にあわせてメモ帳を作成し、駅での街頭啓発等を通じて、県民の关心と理解の醸成を図っているところである。

(健康対策室)

17. 在宅医療支援センターの支援

- (1) 在宅医療支援センターが必要な活動を行えるよう十分な予算と支援をお願いしたい。加えて、医師が在宅医療をやりやすくなる環境整備を推進していただきたい。

24時間、365日対応可能な在宅医療の提供体制の確保を図るため、これまで富山県在宅医療支援センターの設置・運営支援や、開業医の連携・グループ化への支援や郡市医師会の広域連携、多職種連携などへの取組みを支援している。また、令和4年度もICTを活用した地域医療・介護連携の情報共有基盤整備への支援などに取り組むこととしており、引き続き県全体の在宅医療体制の整備を推進してまいりたい。

・富山県在宅医療支援センター運営事業	12,000千円
・医療・介護連携促進基盤整備事業	5,000千円
・在宅医療・本人の意思決定支援事業	6,500千円 等

(高齢福祉課)

18. がん対策の充実

- (1) 子宮頸がんに罹患する若年の女性が増えており、子宮頸がん予防ワクチン接種率の向上を図る必要がある。国の積極的勧奨中止により定期接種であることの通知が行われず、接種機会を失った2000年～2004年生まれの女性に対して、キャッチアップ接種のための費用の補助をお願いしたい。

接種機会を失った年代へのキャッチアップ接種については、国において定期接種及び公費負担について検討されているところであり、国の動向を注視してまいりたい。

(健康対策室)

- (2) がん検診の受検率向上に向けて、クーポン検診の対象拡大や検診機会を逃さないような実施時期の拡大など運用を見直すとともに、市町村間での格差をなくすよう努めていただきたい。新型コロナウイルス感染症の影響で受検が遅延した場合でも検診が受けられるよう、検診実施時期については十分検討していただきたい。

受診率向上対策については、市町村の節目・重点年齢のがん検診に対して、対象者の自己負担を軽減する市町村に対し助成している。各市町村のがん検診の実施状況について情報共有を図り、対象者が受診しやすい体制の確保等、受診率向上につながる好事例を紹介する等、引き続きがん検診の推進に努めてまいりたい。

(健康対策室)

19. 新生児聴覚検査の初回費用公的補助の実施と検査事業の協議会の開催について

- (1) 全市町村での公費負担の実施をお願いしたい。また、毎年の協議会の開催と各市町村の現状の報告をお願いしたい。

初回検査費用の公費負担については、令和3年度は8市町村で実施、令和4年度には実施する市町村がさらに増えると聞いている。また、検査事業に係る協議会では、検査の実施状況や精度管理に係る対策等について協議しているところ。引き続き市町村や医療機関等と連携し、聴覚障害の早期発見、早期療育に努めてまいりたい。

(こども家庭室)

20. 予防接種未接種者への接種勧奨

(1) ワクチン未接種者に対し本人への個別通知を行ない、未接種者がワクチン接種について自分自身で決定する機会を奪うことがないように、全県挙げての体制作りをお願いしたい。また麻しん風しんワクチンの接種希望があった場合には、県からワクチン接種に対する補助をしていただけるようお願いしたい。

麻しん風しんに関して、県においては風しん抗体検査事業として、妊娠を希望する女性及びそのパートナーを対象に抗体検査の無料検査事業を行っている。

4,833千円
(健康対策室)

21. 軽度・中等度難聴者への補聴器等購入費用の助成

(1) 富山県においては18歳未満の軽度・中等度難聴児の補聴器費用助成が開始されたが、18歳になったとたんに助成されなくなる不安は大きい。障がい者差別解消法にあるように、障がいのある人に対する合理的配慮の観点からも、18歳以上においても同様に費用助成されることが望ましい。新潟県などでは、軽度・中等度難聴の成人・高齢者を対象にした補聴器購入費用助成制度を実施している自治体もあり、富山県においても同様の制度の開始を要望する。

障害者総合支援法の対象とならない軽度・中等度難聴児の言語の習得や社会性の向上を図るため、平成27年度に補聴器購入に必要な費用の一部を補助する制度を創設した。令和4年度には、軟骨電動式補聴器を追加するとともに、予算額を増額したところであり、引き続き、市町村等と連携しながら、軽度・中等度難聴児への支援に努めてまいりたい。また、補聴器購入助成対象の年齢の拡大により、例えば18歳未満の難聴児における言語の習得や社会性の向上のような効果が18歳以上の難聴者にもあるのか、国や他県の動向も注視しつつ、研究してまいりたい。

・軽度・中等度難聴児補聴器等購入費補助金 1,400千円 (障害福祉課)

22. 看護職員並びにコ・メディカルスタッフの養成に対する支援

(1) 准看護師を養成する専門学校へのさらなる助成や支援をお願いしたい。

本県には准看護師養成所が2校あり、県においては、准看護師養成所の施設整備にかかる工事費や運営費補助を行っている。引き続き、地域住民の保健・医療・福祉に貢献できる准看護師の育成に対し支援してまいりたい。

・看護師等養成所運営費補助事業 121,238千円 (医務課)

23. 介護医療院への転換の推進

(1) 介護医療院への転換を進めるとともに、転換後の介護医療院が提供するサービス内容が地域で求められているものであるか調査と指導をお願いしたい。

介護医療院への転換については、富山県地域医療介護総合確保基金を活用し、改修経費や開設準備経費を助成すること等により、療養病床等から介護医療院への転換について支援するとともに、実地指導等を通じて、適切な運営がなされているか、助言してまいりたい。

・地域密着型介護基盤整備事業費補助金 1,170,000千円 (高齢福祉課)

24. 介護認定審査の効率化

- (1) 県内全域でセキュリティの確保された統一したICTによる電子審査会が可能になるよう是非予算化していただきたい。可能になれば審査会の効率化と審査委員の負担軽減が得られる。(厚生)【高齢福祉課】

介護認定審査会については、厚生労働省からの通知において、ICT等の活用による合議や、あらかじめ書面で各委員から意見を取り寄せ、電話を介して合議を行い、判定を行う取り扱いをしても差し支えない旨、示されているところである。

県では、厚生労働省のe-ラーニング教材を用いた市町村の担当者向け研修等において、ICT等を活用して審査会を開催している全国の自治体の実例の周知を図っているが、引き続き、審査会の効率化等に繋がるよう支援してまいりたい。

・認定調査員研修事業

3,653千円

(高齢福祉課)

25. 医療機関情報提供システムの維持

- (1) 我が国におけるこれまでの既存の医療ネットワークの多くは、初期投資にのみ財政的補助が充てられ、その後の維持費不足のためにうまく機能していないことを鑑み、継続的な財政支援をお願いしたい。

全国的な医療情報ネットワークの基盤に関する国の議論の動向も踏まえつつ、地域医療情報連携ネットワークの運営事業者の要望があれば、「地域医療介護総合確保基金」を活用し、ネットワークの機能向上等に対し支援していく。

(医務課)

26. 花粉飛散防止対策と花粉情報システムの充実

- (1) 引き続き、スギ花粉飛散の予測及び県内各地のリアルタイムな花粉飛散状況について情報提供することにより、県民がスギ花粉暴露からの回避やスギ花粉症に対する予防対策への活用ができるよう充実をお願いしたい。

花粉症の予防及び飛散状況について情報提供を行うため、(公社)富山県医師会が実施する花粉症対策事業に対し、令和4年度も引き続き支援することとしている。

(健康対策室)

引き続き、森林研究所による「スギ花粉飛散情報」の発出を行う。

(森林政策課)

27. 医療施設経営改善に対する助成

- (1) 働き方改革の旗印の下、労働者の就労環境、就業条件の改善は医療従事者においても例外なく求められてきつつある。これらに資する施設の設備改善に対する助成を引き続きお願いしたい。

医師の働き方改革を進めるため、地域での医療提供体制を確保しつつ、労働環境改善や労働時間短縮に資する体制整備に対し、引き続き支援してまいりたい。

(医務課)

28. 事業税における社会保険診療報酬に係る実質的非課税措置及び医療法人に対する軽減税率

(1) 社会保険診療報酬は、事業税非課税を前提として厳しく抑制されており、今後も医師等の社会保険診療に係る所得に対する、個人事業税非課税を堅持していただきたい。また、医療法人に対する法人事業税の軽減税率の堅持をお願いしたい。

医師不足など地域の医療に課題が多いことや、医療法人の経営努力等により地域医療が確保されていることについては十分認識しており、地域医療の崩壊を防ぐためには、診療報酬制度や地域医療に対する財政支援のあり方に関する議論が必要であると考えている。

事業税における社会保険診療報酬に係る実質的非課税措置や医療法人に対する軽減税率については、令和4年度与党税制改正大綱において、「税負担の公平性を図る観点や、地域医療の確保を図る観点から、そのあり方について検討する。」とされており、今後の議論の状況を注視したいと考えている。

(医務課)

富山県移植推進財団（富山県腎臓バンク）

1. 臨器移植啓発事業のための補助金の増額をお願い致します。

令和4年度においても臓器移植啓発事業のための予算を確保した。増額については相互に情報共有を図りながら検討してまいりたい。

・富山県臓器移植コーディネーター設置費補助金 5,400千円

(医務課)

2. 事務職員雇用のための補助金の予算措置をお願い致します。

1名の臓器移植コーディネーターが臓器移植啓発事業に専念し、県内で効果的な臓器移植啓発活動を実施するためにも、事務職員雇用のための補助金の予算措置をお願い致します。

令和4年度においても臓器移植コーディネーター設置への支援を行い、臓器移植啓発活動を実施するための予算を確保した。事務職員雇用のための予算確保については必要性について勘案しながら検討してまいりたい。

・富山県臓器移植コーディネーター設置費補助金 5,400千円

(医務課)

3. 院内移植コーディネーターに対する支援継続をお願い致します。

令和4年度においても、引き続き、知事名による委嘱状を交付し、その存在と役割を広く県民に紹介することや、リーフレット、ポスターの配布など移植医療の普及啓発に取り組むことにより、院内コーディネーターがより活動しやすい環境づくりを進める。

・富山県臓器移植コーディネーター設置費補助金 5,400千円

(医務課)

NPO 法人富山県腎友会

1. 県単独医療費助成制度の継続について

県単独医療費助成制度（身体障がい者医療費助成制度・老人医療費助成制度）の継続および高齢透析者のため現物給付になるよう引き続き要望いたします。

障害者医療費助成については、今年度のワンチームとやま連携推進本部会議において、「後期高齢者医療費の自己負担割合引上げへの対応」について協議し、引上げ実施日以降も 65 歳以上重中度の引上げ階層への助成割合を 2 割助成（0 割負担）とすることを決定したところである。

また、同会議において「重中度助成の支給方法の検討」について協議し、「償還払いの 13 市町村においては、償還払いから脱却し、令和 4 年 10 月から『現物給付』又は『自動償還払い』への移行に向けて検討する」方針が決定されたところであり、昨年 12 月に設置した実務担当者ワーキンググループにおいて、より詳細な支給方法の検討に着手している。

今後とも、市町村と医療機関等と連携し、障害者福祉の維持を図るとともに、受給者にとって利用しやすい制度となるよう努めてまいりたい。

・拡）重度心身障害者等医療費助成 918,843 千円

(高齢福祉課)

2. 通院困難透析患者の救済および高齢透析患者の終の棲家の確保について

(1) 透析治療のための通院の助成

障害者の移動に対する支援については、(障害福祉サービスである居宅介護(通院等介助)や同行援護、行動援護のほか、) 各市町村において、地域生活支援事業の 1 つである移動支援事業により行われている。移動支援事業の対象については、一般的に、屋外での移動が困難な障害者等とされているが、地域における状況等を踏まえ、各市町村において決定されている。

県としては、(厳しい財政状況ではあるが、) 市町村において必要と判断された移動支援事業が円滑に実施され、障害者に必要なサービスが適切に提供されるよう、必要な予算の確保に努めてまいりたい。

(障害福祉課)

(2) 特養をはじめとする高齢者施設が透析患者の受け入れしやすくなるため、研修等を通じて理解していただけるよう助力ください。また、介護医療院の他科診療を緩和していただけるよう、国に要望いたします。

透析患者については、継続的な人工透析が必要となることから、高齢者施設での受け入れにあたっては、透析治療を行う医療機関との連携、また、当該医療機関までの送迎及び付き添いなど、予め施設において体制を整える必要があると考えている。

県として、各施設への指導は難しいものの、ご要望の趣旨については、特別養護老人ホーム等で構成される、県老人福祉施設協議会などの関係団体に伝えてまいりたい。

(高齢福祉課)